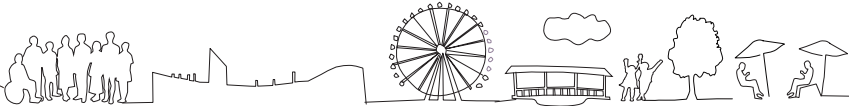


広報5月号に掲載されている情報は、4月15日時点の情報です。※宮代町の市外局番は0480です。
町公式LINE マークのある講座やイベントは町公式LINEから申し込みが可能です。



町の制度を ご利用ください

さらに詳しい内容は各QRコードから
ご確認ください。



宮代町省エネ家電 買換促進補助金

申問 環境推進担当 34・1111内線294・295



〈記事ID 24455〉

省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・LED照明器具への買換えをする方
に、補助金またはご当地商品券ありがとうございますを交付します。

▶対象

- ・町内に住所を有する個人
- ・町税等の滞納のない方
- ・買換えを目的に設置する方

※申請は1世帯につき、エアコン、冷蔵庫、LED照明器具のうち1回限り

▶対象機器：省エネ達成基準100%以上のもの

- ・エアコンおよび冷蔵庫（製造年が10年以上経過したものからの買替え）
- ・LED照明器具（蛍光灯からの買替えで器具交換を伴うもの）

▶補助金：補助対象経費の1/2

- ・町内事業者（登録事業者）から購入 上限5万円（現金振込）
- ・町外事業者から購入 上限1万円（ご当地商品券ありがとうございますによる補助）

▶補助事業登録事業者（随時更新）

えちごや建設、(株)大勇建築工業、(株)鈴木工務店、(有)セントラルホーム、
中村建設(株)、(有)萩原建設、明光建設(株)、(株)持田建設、(株)東洋不動産、
菊池電気、島先電機宮代店、千代田冷機(株)

※対象機器取扱いの詳細は町ホームページをご確認ください

▶申請方法

5月14日(水)から9月1日(月)までに窓口にて申請

PayPay ポイント 還元キャンペーン



〈記事ID 24177〉

申問 商工観光・ふるさと納税担当 34・1111内線264

対象店舗での支払いに対して、PayPayポイントを還元します。

▶期間

5月9日(金)～6月8日(日)

▶対象

PayPayアプリ内「近くのおトク」に掲載の町内店舗

▶内容

最大20%のPayPayポイントを還元

付与上限：1回の支払いで2,000ポイント、期間合計5,000ポイントまで

がん患者アピアランスケア用品 購入費助成金制度



〈記事ID 22636〉

申問 保健センター 32・1122

がんに罹患された方が、治療を続けながら社会参加等を継続するため
の支援として、がん治療に伴うアピアランスケア(外見)の変化に対処する
目的で購入したウィッグ、補整具等の費用の一部を助成します。

▶対象

- ・申請日時点で宮代町に住民登録のある方
- ・がんと診断され、現在その治療を受けている方、または過去に治療を
受けたことがある方で補整具等を購入した方
- ・他の自治体や宮代町において、同様の助成を受けていない方

▶助成内容

①ウィッグ等

ウィッグ(医療用でなくても可)、装着用ネット、毛付帽子

助成：30,000円又は実際に要した費用のいずれか少ない額 1回まで

②補整具等・エビテーゼ

補整パッド、補整下着、専用入浴着、弾性着衣(弾性ストッキング、弾
性スリーブ、弾性グローブ)、人工乳房、人工乳頭、顔面の補綴、その他
身体の欠損等を補うため体表に取り付ける人工物補整用物

助成：20,000円又は実際に要した費用のいずれか少ない額 1回まで

▶申請方法

購入した翌日から1年以内に窓口にて申請

耐震診断・耐震改修工事等・ 耐震シェルターの補助制度

町では、お住いの耐震診断や耐震改修工事等に対して補助制度を
設けています。また、改修工事等より比較的安価で、木造住宅の1階に
安全な空間を確保できる「耐震シェルター」や「防災ベッド」の設置に
についても補助を行っています。

〈条件(すべてを満たす場合)〉

- 診改シ ①町内に所在する地上2階建て以下の木造建築物(一戸建ての
専用住宅、共同住宅または店舗併用住宅(1/2以上が居住用))
- 診改シ ②昭和56年5月31日以前に工事着手し、建築された建築物
- 診改シ ③過去にこの補助制度を利用していない建築物
- 診改 ④町登録耐震診断士が耐震診断を行うこと
- 改 ⑤耐震診断の結果、耐震評点1.0未満の建築物を耐震評点1.0
以上とする工事
- 改 ⑥工事費用が30万円以上
- 改 ⑦町登録耐震改修工事店が改修工事を行うこと
(建て替え工事の場合は業者の指定はありません)
- シ ⑧町登録耐震診断士による「一般耐震診断」又は県による「木造
住宅の無料耐震診断」の結果、上部構造評点1.0未満の建築物
- シ ⑨東京都都市整備局が認定している装置であること

診 …耐震診断 改 …耐震改修工事 シ …耐震シェルター等

※詳細は担当までお問い合わせください

申問 建築開発担当
34・1111内線345

2階
13番



〈記事ID 22307〉 〈記事ID 14224〉

耐震診断

補助率、限度額一覧表		
区 分	補助率	限度額
一般	1/2	5万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯	3/4	7万円

耐震改修工事等

耐震改修工事 補助率、限度額一覧表		
区 分	補助率	限度額
一般	1/2	50万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯	3/4	60万円
二世帯住宅	1/2	60万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯で、かつ二世帯住宅	3/4	70万円
建替え工事 補助率、限度額一覧表		
区 分	補助率	限度額
一般	1/2	20万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯	3/4	30万円
二世帯住宅	1/2	30万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯で、かつ二世帯住宅	3/4	40万円

耐震シェルター等

補助率、限度額一覧表	
補助率	限度額
1/2	10万円

国民健康保険税の税率見直しについて

埼玉県では、県内どこに住んでいても同じ保険税となる保険税の統一を令和12年度に実施する方針です。このため宮代町でも全県統一化にあわせて、段階的に税率の見直しを進めています。令和7年度の保険税率と見直しに至った背景についてお知らせします。

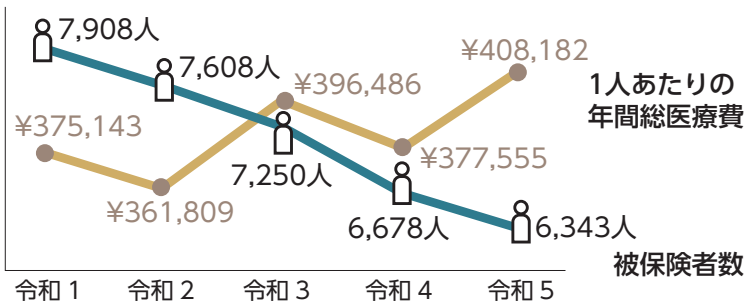
問 国保・後期担当
34・1111内線314

1階
5番

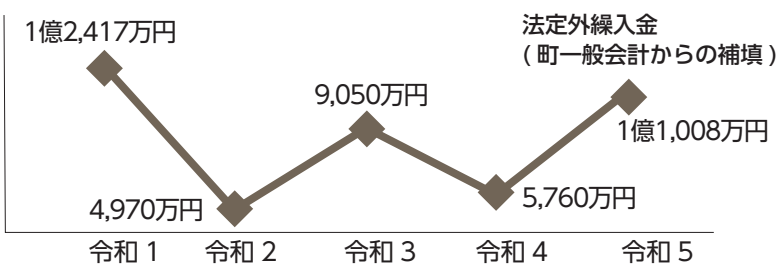
1 国保制度を今後も続けていくために

宮代町の現状(医療費の増加と税収の減少)

- 宮代町国民健康保険(以下、国保)は、加入者の高齢化や医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が年々増加傾向にあります。また、後期高齢者医療制度への加入者の移行や被用者保険の適用拡大等により加入者が減り、国保税収入が減少しています。



- 現在、町の国保財政は、支出に対して収入が不足する厳しい状況が続いています。国保特別会計は独立採算が原則ですが、この不足部分は、一般会計からの法定外繰入(赤字補填)で賄っています。今後さらに、法定外繰入金が増すと、国保制度の安定的な運営が難しくなります。



全県で負担し合う制度へ(国保制度の都道府県化)

- 医療費の増加や加入者の減少は、全国的な問題です。国では、国保の財政基盤の安定化を図り、持続可能な医療保険制度を構築するため、県と市町村が共同で運営する国保制度の都道府県化を進めています。これにより、県全体の医療費を県内全市町村で負担し合う仕組みへと移行しています。
- 埼玉県では平成30年から国保制度の都道府県化が始まり、その一環として、県内どこに住んでいても同じ保険税となる保険税の統一を令和12年度に実施する方針です。
- 埼玉県は、この保険税統一の段階的な取り組みとして、県が積算した市町村ごとの標準保険税率(赤字にならない税率)の適用を令和9年度から実施することとし、県内自治体に対して、その適用に向けた保険税率の見直しと赤字解消を求めています。

- しかし、県が積算する標準保険税率に一度で見直すことは、加入者にとって急激な負担となります。町では、その負担をできるだけ緩和するため、令和9年度までに段階的な保険税率の見直しを実施する方針とし、この方針に基づき令和7年度の保険税率等を改正しました。

区 分		①	②	③	比較 ②-①	比較 ②-③
		令和6年度 保険税率	令和7年度 保険税率	県が示す標準 的な水準※		
医療分	所得割	6.98%	7.38%	7.33%	0.40	0.05
	均等割	32,000円	40,000円	44,976円	8,000円	△4,976円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.09%	2.54%	2.73%	0.45	△0.19
	均等割	11,400円	14,400円	16,472円	3,000円	△2,072円
介護納付金分	所得割	2.10%	2.24%	2.25%	0.14	△0.01
	均等割	14,600円	15,700円	16,181円	1,100円	△481円

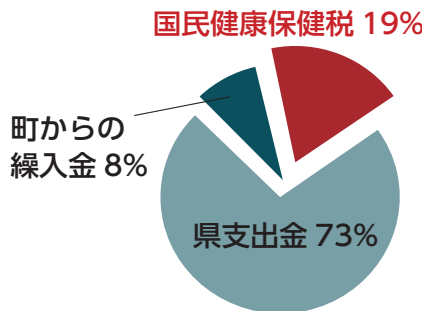
※令和7年度の標準保険税率。医療費の伸びや加入者の状況等を踏まえ年度ごとに算出されます。

2 医療費の適正化に向けて

- 国保加入者の皆さんが健康であることが医療費の抑制につながります。町の国保加入者の令和5年度の一人当たりの年間医療費は約41万円で、県内平均より約3万円高い水準となっています。
- 町では、医療費の適正化に向けて特定健診を実施し、脳梗塞や心筋梗塞、腎不全などの重大な病気につながる糖尿病・高血圧症・脂質異常症などの基礎疾患の早期発見に努めています。
- 令和4年度の町の特定健診の結果、医療機関への受診勧奨となった加入者の割合は62.4%で県内同規模自治体の57.9%より4.5ポイント高くなっています。また、健康・医療データの分析では、基礎疾患の外来受診率は低く、基礎疾患の有病者が外来治療に適切につながっていない可能性が考えられています。
- 町では、特定健診で受診勧奨となった方に対して、引き続き医療機関への受診を働きかけるとともに、ジェネリック医薬品の利用やお薬手帳の活用、健康講座の開催など、今後も保健指導や健康教育に力をいれています。

令和7年度国民健康保険特別会計予算

- 歳入に占める国民健康保険税の割合は約19%であり、残りの約81%は県や町からの支出金などの公費です。



「宮代町二十歳のつどい」実行委員募集

申問 生涯学習・スポーツ振興担当 34・1111内線433、434

2階
18番

町では、式典・アトラクションの企画や運営、記念品の選定などを実行委員とともに行っています。仲間と一緒に楽しく盛り上げよう!

◆応募資格

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

◆活動内容

①役割:二十歳のつどい企画運営

総合司会、アトラクションの企画運営、記念冊子の編集や記念品の選定、デザインなど

②活動頻度:会議(7月～12月、月1回程度)

リハーサル(12月、式典前日)他

◆応募方法

- ・5月31日(土)までに申込フォーム
- ・5月30日(金)までに電話



申込フォーム



令和8年 宮代町二十歳のつどい

日時 令和8年1月11日(日)

12時15分開場

13時開式(予定)

会場

東武動物公園

イベントステージHOLA!

教育長が任命されました



島村圭一 氏

前教育委員会教育長の中村敏明氏の任期満了に伴い、令和7年4月1日付けで、島村圭一氏が教育委員会教育長に任命されました。任期は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

＼令和7年度町独自特典のお知らせ／ コバトンALKOOマイレージ

申問 保健センター 32・1122

コバトンALKOOマイレージに、宮代町を所属として参加している方を対象に、町オリジナル特典をご用意しました。楽しみながらウォーキングによる健康づくりを始めてみませんか。



●参加対象者

町内在住の18歳以上の方

インストールや初期設定方法について動画で確認できます！
詳しくはこちらをご覧ください。  (記事ID 5447)

●町オリジナル特典

5月と11月の2ヶ月間(61日間)における1日あたり平均歩数
①8,000歩以上の方 ご当地商品券「ありがとう」2,000円分
②5,000歩以上8,000歩未満の方 ご当地商品券「ありがとう」1,000円分
※歩数を正確に把握するため、1か月に1度はアプリを起動してください
※特典は登録先の住所へ12月下旬頃に発送予定です

骨粗しょう症検診

申問 保健センター 32・1122

骨粗しょう症を予防するには、骨密度を知ること、食生活や運動などの日ごろの過ごし方を意識することが大切です。



〈記事ID 4414〉

●対象者

下の表に該当する生年月日の女性の方
※該当者には個別通知

昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生
昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生
昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生
昭和39年4月2日～昭和40年4月1日生
昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生
昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生

●日時

6月27日(金)
※受付時間は申込時にお伝えします

●内容

検診車でのレントゲンによる腕の骨密度検査
※検診車への乗降が難しい方はお問い合わせください

●定員

300名(先着順)

●費用

500円(自己負担)
※対象の70歳以上の方や生活保護世帯の方等は無料で受診できます。詳しくは町ホームページをご確認ください。

●申込

いずれかの方法で申込み
① **町公式LINE** 5月7日(水)～20日(火)
②電話申込 5月26日(月)9時～

＼骨粗しょう症検診を受けた方限定／

ちょこっ 貯骨とエクサ!

骨密度や筋力アップに向けて、お家でも簡単にできるエクササイズを身に付けましょう! ご都合の良い日のみの参加も可能です。

●日程

①火曜日コース:7月1日、8日、15日、22日、29日 10時～11時30分
②金曜日コース:7月4日、11日、18日、25日、8月1日 10時～11時30分
※①か②のどちらかのコースをお選びください
※初回(7月1日、4日)は9時10分から健康づくりの講話があります

●場所 保健センター

●講師 健康運動指導士

●定員 各コース20名(先着順)

●対象 令和7年度骨粗しょう症検診を受けた方

●持物 室内用運動靴、飲料、バスタオルまたはヨガマット、汗拭きタオル、筆記用具※運動のできる服装でお越しください

ちょこっ 貯骨とクッキング!



骨粗しょう症予防に向けた講話とレシピ紹介を行います。

●日時 7月9日(水)10時～13時

●場所 保健センター

●講師 管理栄養士

●定員 20名(先着順)

●対象 令和7年度骨粗しょう症検診を受けた方

●費用 300円

●持物 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

貯骨とエクサ、貯骨とクッキングは、
骨粗しょう症検診とあわせてお申込みください。



最新情報をお知らせします

問 秘書広報担当
34・1111内線207

2階
9番



〈記事ID 24485〉



チャンネル登録をお願いします!



谷本先生講演会第2部
▶特派員 根岸重之



三世代交流事業「紙とんぼづくり」
▶特派員 野村啓二



へそたんけん2025 foolish fish
▶特派員 野村啓二



Spring ハンドワークマーケット ワークショップ
▶特派員 野村啓二

戸籍制度マスコットキャラクター コセキツネ



第2回 フリガナ通知がきたらどうしたらよいの？

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナが追加されることになりました。施行日以降、本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定のフリガナが通知されます。今回は、通知の内容についてお知らせします。

Q 通知書はどのようにくるの？

A ひとつの戸籍に記載されている家族単位で通知書は送付されますが、住所が異なる方には別に送付されます。宮代町は8月下旬頃にハガキで送付します。一枚のハガキに4名まで記載されています。

通知書がきたらまず中を確認しよう！

住民票がある市町村が、便宜上保有していたフリガナの情報を通知書に記載しています。間違っている場合もありますので、氏や名のフリガナをよく確認してください。文字の大小(「ヤ」「ユ」「ヨ」など)や濁点など、細かいところも確認してください。

Q フリガナが間違っていたら

A 必ず戸籍のフリガナの届出を行ってください。届出をされない場合、施行日から1年経過後、誤っているフリガナが戸籍に記載されますので、ご注意ください。届書の出し方は、次回説明します。

問 戸籍住民担当 34・1111内線312

1階
4番

Q フリガナが合っていたら

A フリガナの届出は必要ありません。施行日から1年経過後、通知に記載されたフリガナがそのまま戸籍に記載されます。早期の戸籍への記載を希望される場合は、届出をすることもできます。

宮代さん家族【本籍 宮代町】

【宮代町在住】※3人は同居

【春日部市在住】



筆頭者
宮代太郎



配偶者
宮代花子



子(独身)
宮代葉子



子(独身)
宮代一郎

※戸籍は原則夫婦と独身のお子さんで一つの単位となっています



宮代町の太郎の住所地への通知内容

- ・宮代の氏のフリガナ
- ・太郎、花子、葉子の名のフリガナ



春日部市の一郎の住所地への通知内容

- ・一郎の名のフリガナ



●6月号では、「どうやってフリガナの届出をするの?」についてご案内します

てくてく ミヤシロ

申問 生涯学習・スポーツ振興担当
34・1111内線432

2階
18番



5月24日(土)※予備日6月1日(日)
スキップ広場に9時集合

5月の心地よい風に当たりながら、親子で新緑の宮代をてくてく歩いてみませんか。宮代の自然や歴史に触れながら町内約6kmのコースをウォーキングします。

コース スキップ広場-鷲宮神社(東条原)-和戸教会-和戸駅(解散)

定員 30組(先着順)

対象 町内在住・在勤・在学の小学生と保護者

費用 1人100円

持物 タオル、飲料、おやつ(少量)、雨具
※運動のできる服装、靴でお越しください

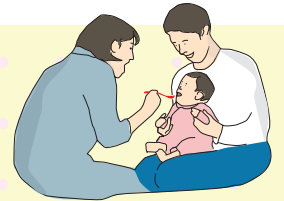
申込 5月16日(金)までに申込フォームから

申込フォーム



離乳食教室

申問 保健センター 32・1122



身長・体重測定、離乳食の進め方のお話、レシピの紹介・試食をします。個別相談やフードモデルの展示も行っています。

時間 13時30分から14時30分まで(13時から受付・計測)

定員 10組(先着順)

対象 4か月児健診を受けた方(生後10か月まで)

持物 母子健康手帳、バスタオル、筆記用具

申込 町公式LINE ※複数回参加可



《記事ID 24215》

開催日	申込開始日	紹介レシピ
5月29日(木)	5月9日(金)	Aメニュー
7月31日(木)	7月9日(水)	Bメニュー
9月26日(金)	9月5日(金)	Aメニュー
11月27日(木)	11月7日(金)	Bメニュー
1月29日(木)	1月7日(水)	Aメニュー
3月26日(木)	3月4日(水)	Bメニュー



ホワイトタイガーの赤ちゃんⅧ
▶特派員 山本豊



宮代町の花ハクモクレンⅡ
▶特派員 山本豊



雨上がりの桜
▶特派員 野村啓二



MIYASHIROエコ☆スターズ
タカラトミー賞を受賞
▶特派員 野村啓二



姫宮落川沿いの桜
その1~4
▶特派員 山本豊



宮代町和戸の桜
▶特派員 根岸重之



読書の後は桜見
▶特派員 野村啓二



国勢調査2025

調査員を募集します



〈記事ID 24463〉

申問 情報政策担当 34・1111内線213

2階
11番

町では、2025年(令和7年)に実施される国勢調査の調査員を募集しています。退職された方、自営業の方、パートやアルバイトの方、学生さんなど、自分の空いた時間で働くことができます。

▶主な仕事内容

調査員説明会への出席、担当調査区域の確認、調査書類の配布と記入依頼、調査票の回収、調査書類の確認と提出

▶任命期間

8月下旬から10月中旬(予定)※実働期間は1～2週間程度を想定

▶報酬

国の基準に基づき、調査区数や世帯数に応じて支払われます(2020年国勢調査の報酬:約35,000円～約90,000円)

応募方法など詳しくは町ホームページをご確認ください。

国民年金保険料の 学生納付特例制度

申問 年金担当 34・1111内線318

春日部年金事務所 048・737・7112

1階
5番

学生納付特例は、在学期間中の保険料を社会人になってから納める制度です。20歳になると、国民年金に加入して保険料を納めることとなりますが、学生でご本人の前年所得が128万円以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。申請は毎年必要です。

〈注意すること〉

特例期間は、年金の受給資格期間に合算されますが、年金額の計算には、反映されません。10年以内(※)に特例期間の保険料を納めないと年金の受給額が増えることはありません。

※令和7年4月分の保険料は令和17年4月末までに納付

電子申請はこちら



マイナポータル





西原地区にある青林寺では季節の花が境内の風景を彩ります。初春には「ロウバイ」「ウメ」「ハクモクレン」、春本番では色鮮やかな「ツツジ」が映えます。夏のお盆の時期には「フヨウ」と「サルスベリ」が墓参りの方々と和ませます。秋の風情が感じられる赤い「ヒガンバナ」も可憐です。今回、青林寺の初春から秋にかけての主な花風景をまとめてみました。スライドショー(ショート動画)も制作していますので、写真と合わせてご覧いただけますと幸いです。

宮代花だより

～青林寺の花風景～

みんなが地域の特派員 山本 豊



〈記事ID 24442〉



〈スライドショー〉

みんなが地域の特派員

オリジナルコラム



4月1日、MIYASHIROエコ★スターズが「こどもエコクラブ全国フェスティバル2025」において、1年間の活動をまとめた壁新聞が「タカラトミー賞」を受賞したことを、町長と教育長に報告しました。代表の小林さんは、町長と教育長に受賞の報告をし、全国発表の時と同じプレゼンをして、町長からねぎらいの言葉を頂きました。代表は、「エコ★スターズのみんなが時間をかけて一生懸命作った壁新聞が、タカラトミーさんに思いが伝わり表彰されたのがうれしいです。」と話していました。MIYASHIROエコ★スターズの皆さん、おめでとうございます。



〈記事ID 24503〉

散歩道

～MIYASHIROエコ★スターズ表敬訪問～

みんなが地域の特派員 濱田 眞明



知っ得！

けんこう講習

6月講習会 ・運動・

申問 保健センター 32・1122

日時 6月9日(月)10時～11時30分

場所 保健センター

内容 「おうちストレッチ
～筋トレで夏バテ予防～」

講師 健康運動指導士

持物 室内用運動靴、汗拭きタオル、飲料
※動きやすい服装でお越しください

対象 町内在住の18歳以上の方

定員 20名(先着順)

申込 5月1日(木)から
保健センターへ電話



オーラルフレイルに注意しましょう

申問 高齢者支援担当 34・1111内線383

1階
6番

年齢を重ねると、舌や唇の筋肉が衰え、唾液の分泌が減ることで、食べこぼし、むせ、味がわかりにくい、口臭、声が出しにくいなどのトラブルが増えます。このような**口の動きが衰えた状態を「オーラルフレイル」と呼び、要介護認定や死亡のリスクが約2倍高い**という研究結果もあります。早めの対策をしましょう。

〈お口の健康教室のご案内〉

日時

①夏コース 6月12日(木)、7月17日(木)
②秋コース 9月11日(木)、10月9日(木)
③冬コース 12月4日(木)、1月8日(木)

場所

進修館食堂

対象

右記チェック表で2つ以上該当する方

定員

各コース4名

申込

担当に電話
①5月30日(金)まで
②6月2日(月)～8月29日(金)まで
③9月1日(月)～11月21日(金)まで

歯ぐきとの境目の歯が減っている
歯が黒ずんでいるなど、変色している
歯に白っぽい歯垢がついている
ぐらぐらする歯がある
赤くはれたり、プヨプヨしているところがある
歯みがきのときや朝起きたときに血が出る
入れ歯を持っているが、食事の時に使っていない
日中、口が乾く
就寝時に口が乾く
薄味が感じない(いつもの味と違う)ことがある
食べ物が口に残りやすい
飲食物でむせることが増えた
薬が飲み込みにくい
飲み込みの問題が原因で外食をためらう
一口量が少なくなってきた

こども家庭センター 32・6899 子育てひろば 96・6264 げんきっ子 34・5891 のびのびキッズルーム 34・8393 すてっぴ宮代 32・8199